

令和 8 年度

岡山瀬戸高等支援学校

ガイドライン



このガイドラインは、「みんなが安心して学校で生活できる」また、「就労に向けて一生懸命、学習に取り組む」ためのものです。

「みんなと自分のために大切なこと」という気持ちを持って、生活していきましょう。

生徒会を中心に、みんなでこのガイドラインを充実させていきましょう。

今回は大幅な改正を行いました。追加、変更箇所は で示してあります。内容を理解できるように、全ての項目をよく読みましょう。

目次

1. はじめに	3
2. 学校生活について	3
3. 授業について	7
4. 登下校について	8
5. 身だしなみについて	10
6. 持ち物について	12
7. その他	13

1. はじめに

ルールやマナーを守る



世の中には様々なルールやマナーがあります。ルールやマナーはなぜ必要なのでしょう？周りの人と一緒に安全に、安心して気持ちよく生活や仕事をしていくためです。ルールは、変えることができます。しかし、自分勝手にルールを作ったり、変えたりしたら周りの人が困ります。みんなで相談して、ルールを決めたり、マナーを確認したりしてから守ることが大切です。

このガイドラインには、学校生活だけでなく、社会で求められるルールやマナーも含まれています。社会で受け入れられ、認められる人になるために、これらを守り、実践していくことが大切です。

2. 学校生活について

お互いを尊重する



人は、お互いを尊重すること、相手を思いやること、信頼し合うことが大切です。相手の信頼を得るために、大切なことは何でしょうか？信頼される人になるためには、「嘘をつかない」「周りの人が迷惑に感じることをしない」「自分がされて嫌なことは相手にしない」ことが大切です。

人への暴力や、SNS等での悪口や誹謗中傷など言葉での暴力などをして人を傷つける人は、周りの人と一緒に安心して、仕事や生活をしていくことができません。自分の思うようにいかないことがあったとき、暴力では本当の解決はできません。

暴力で人を傷つけることは、どんな場合でも犯罪（警察に捕まる、訴えられる）であり、SNS等での悪口や誹謗中傷を含めた言葉の暴力も犯罪になることがあります。

暴力を受けたときは、信頼している人に報告しましょう。

友達を大切にする



友達を誘ったり、友達に誘われたりすることは、良いことです。しかし、違反行為や危険行為を一緒にするのが本当の友達でしょうか？黙って見ないふりをするのが友達でしょうか？

友達に違反行為や危険行為に誘われたら、「やめてほしい」とはっきり断りましょう。周囲に迷惑をかけている友達を見たら、「やめよう」と声を掛けてあげるのが、本当の友達です。

違反行為や危険行為を「いっしょにやろう」と友達を誘う人は、友達を傷つけていることに気付かなくてははいけません。違反行為や危険行為をする人は、人の信頼を失います。

ていねいに話す



「ていねいに話す」とは「言葉遣いに気をつけること」「元気に明るくあいさつをすること」「場に応じ敬語を使って話をすること」です。小さな声や大きすぎる声では、話は伝わりにくいです。場に合った声の大きさに気をつけましょう。ポケットに手を入れたまま話したり、コソコソ話をしたり、人を指さしたりする態度は、相手に対して失礼です。

話を聞いて理解する



「話を聞く」とは、相手が何の話をしているのかが、分かることです。話の内容が分からないときは、「もう一度お願いします」と尋ねましょう。尋ねることは、はずかしいことではありません。

分からないのに「はい」と返事をして、何をしてよいのか分からなかったり、間違っ理解して失敗してしまったりすることの方が、はずかしいことです。「メモしてもいいですか？」と言って、自分でメモできるともっといいです。聞くときは、よい姿勢で、真剣に聞きましょう。

ものを大切にす



ものは、いつかは壊れたり、使えなくなったりします。しかし、自分から壊してはいけません。自分からものを投げたり、壊したりしてしまうことは危険行為で、犯罪になることがあります。危険行為をする人は、仕事や生活をするときに嫌がられて、信頼されません。不注意で壊してしまった場合は正直に報告しましょう。周りの人と一緒に安全に、仕事や生活をしていくためにも、ものを大切に扱しましょう。

報告・連絡・相談をする



何か困ったことやわからないこと、気持ちのことや体調のこと、友達のことなどは、一人で悩まず、先生に相談するようにしましょう。欠席するとき、遅刻するとき、遅刻しそうなときは、8:30までに

①原則、保護者の方からラクメで学校に連絡してもらいましょう。

②保護者の方の都合が悪い時は、自分で連絡をしましょう。

(8:30~8:40は会議中です)。

③遅刻した時は、学校に無事到着したことと理由を教頭先生などに報告してから教室に行きましょう。

教室での過ごし方



先生の許可なく他のクラスへの出入りはやめましょう。昼食は、食事時間の確保のため、15分間は教室を出ないようにしましょう。

入退室する時はあいさつをする



職員室や事務室に入るときには、帽子や防寒具などをとり、服装を整えて「失礼します」、出るときには「失礼しました」とあいさつをして、礼をしましょう。今から、失礼のない入退室の仕方を練習しておきましょう。

配布物や提出物をきちんと出す



学校からの配布物（書類や封筒など）やスケジュール帳は、必ず保護者の人に渡して見てもらいましょう。学校への提出物は、期限を守りましょう。

公共の場所をきれいに使う



更衣室は、みんなが共同で使う場所です。周りの人に迷惑がかからないように静かに着替え、整理整頓をしましょう。体操服や作業服は、使った日に持ち帰り洗濯をしましょう。

また、トイレでは、後から使う人に迷惑がかからないように、汚さないように使いましょう。汚れたら自分できれいにしましょう。トイレ用スリッパに必ず履き替え、使用後は次の人のためにそろえておきましょう。きれいに手を洗い、きれいなハンカチで拭きましょう。

ゴミは持ち帰る



自分のゴミは持ち帰るのが基本です（特にお弁当殻・ペットボトルなど）。教室では、授業で出たゴミ・消しゴムのカス・鉛筆やシャープペンシルの折れた芯などは床に落とさずまとめてゴミ箱へ捨てましょう。

飲み物について



飲み物は、休憩時間に自分で用意してきた物を飲んでもかまいません。ただし、体育館・図書室・パソコンの置いてある部屋・音楽室では、指定された場所で飲みましょう。必ずふたのある容器に入った物を用意しましょう。紙パックや缶などのふたのできない物はやめましょう。自動販売機は朝のSHRが始まる前と昼休み、帰りのSHR後には利用できます。歩きながら飲むのはマナー違反です。

3. 授業について

授業が始まる前に準備をする



朝は8：45までに着席しましょう。遅れると、遅刻扱いになります。また、授業が始まる前に、トイレをすませておきましょう。机の上を片付けてから授業の準備物を用意しましょう。身だしなみも整えましょう。始まりと終わりには、場に応じた声の大きさであいさつをしましょう。

先生や発表する人の話を聞く



聞くときは、良い姿勢で、静かに真剣に聞きましょう。授業中に寝るのは、マナー違反です。

ノートやプリント、メモに書き取る



黒板に書かれたことや、「書きましょう」と言われたことは書き取りましょう。コースの作業中に指示されたことや、自分が大切だと思ったことをメモする習慣ができると、もっと良いです。

集中して静かに取り組む



その場、その時に関係のない話をしたり、人の邪魔をしたりする人は、周りから認められません。授業の中で集中して静かに取り組めない人は、実習でも集中することは難しいでしょう。今からいろいろな活動に集中する練習をしましょう。

指示通りに、正確に行う



正確に行う上で、指示された内容が理解できなかった時には質問をすることが大切です。必要に応じてメモや再確認をして、指示された内容を正しく理解し、集中して取り組むことで、正確な作業ができるようになります。

終了時間まで続ける



職場では、勤務時間と休憩時間が決まっています。学校では、授業時間と休憩時間のメリハリをつけて、時間いっぱい最後まで取り組むことが大切です。また、最後まで続けることのできる体力が必要です。

安全に気をつける

安全+第一

安全は何よりも優先されるものです。授業で使う道具を正しく使う、自分の作業する場所の周りを整理整頓する、お互いに声を掛け合うなど安全に配慮しながら作業をしましょう。

4. 登下校について

登下校時には、タイムカード（IC）をかざす



時間を守って生活をしたり、働いたりすることができるように、毎日登校時と下校時にはタイムカード（IC）をかざしましょう。

交通ルールを守る



歩いて登下校する人は、道に広がらず、他の歩いている人や自動車・自転車のじゃまにならないように気をつけましょう。歩きスマホは大変危険なので、やめましょう。



自転車で登下校する人は、歩いている人や自動車、すれ違う自転車に気をつけましょう。自転車に乗りながらのスマホ操作やイヤホンの着用は危険で重大な法令違反で取り締まりの対象になるので絶対にしてはいけません。自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されているためできるだけヘルメットを着用しましょう。校内は、安全のため正門を入ったら自転車は押して歩きましょう。

瀬戸駅から学校までの通学路には下図のように指定があります。決められた経路を歩いて通学しましょう。



赤 → 徒歩、自転車共通 黄 → 徒歩のみ 青 → 自転車のみ

もし事故にあったら、以下の対応をしましょう。

- ① 自分や相手のけがや安全の確認をする。
- ② 自分の持ち物（自転車の状態）の確認をする。
- ③ 相手の名前と連絡先を聞く。（メモする。名刺をもらう）
相手に自分の名前を教える。（身分証明書・定期券を見せる）
- ④ 警察、保護者、学校に連絡する。



マナーを守って交通機関を利用する



電車やバスに乗るときには、他の乗客の方の迷惑になる行為（荷物を座席に置く・脚を伸ばして座る等）をしないようにしましょう。電車やバスの中、待合所やホームやバス停で待っているときに、携帯電話で話す、大きな音で音楽を聴く、大きな声で話をする、飲食をする、席を何度も移動する、友達にいたずらする、他の利用者をじろじろ見る等は周りの迷惑となります。注意されたら、素直に聞いて気をつけましょう。また、JRやバスを利用している人は、駅やバス停に着いたら速やかに乗車し下校しましょう。

5. 身だしなみについて

決められた服装をする



基本的な考え方として、本校の教育目標である「就労による社会自立を目指す」生徒として「TPO（時、場所、状況）に応じた身だしなみ」をすることが大切です。TPOに合わせた適切な身だしなみに関しては自分で勝手に判断せず、その都度、先生に相談しましょう。

冬季の制服	夏季の制服
ブレザー スラックスまたはスカート 白カッターシャツまたは白ブラウス 規定のベストかセーター ベルト（スラックスの場合） ネクタイまたはリボン 黒・紺色靴下	スラックスまたはスカート 白カッターシャツまたはブラウス ベルト（スラックスの場合） ノーネクタイ・ノーリボン 黒・紺色靴下 （※開襟シャツ、学校規定のポロシャツは未定）

- 登下校は制服を着用します。カッターシャツやブラウスの第一ボタンや袖のボタンは留め、ネクタイ及びリボンを着用する場合は上まで上げましょう。ネクタイ・リボンの着用をしていないときは、シャツの第一ボタンは開放してもかまいません。
- 夏服と冬服との移行は、気候に応じて個人で判断しましょう。（式典などTPOによってはブレザー、ネクタイやリボンの着用、マスクの色の指定など相応しい服装があります）
- 防寒具（ダウンジャケット・コート・マフラー・手袋等）は必要に応じて着用してもかまいません。黒・紺・茶・グレー等の華美でないもので、実習や面接に着ていけるものを選びましょう。フリース生地、ファーがついたもの、はでなラインやプリント、大きな文字のついているものは避けましょう。
- ウォームビズの一環としての校内での防寒着の着用は、授業の担当の先生に相談しましょう。
- インナーは着用してもかまいませんが、無地でカッターシャツから透

けない色で、袖や裾、襟元からのぞかないように着用しましょう。ハイネックのインナーは避けましょう。

- 頭髪や爪などを清潔に整え、集団生活の中で他人に不快感を与えないようにしましょう。
- 髪が長い人は、黒や紺色などの髪留めやゴムを使用して、授業や作業の邪魔にならないように髪を束ねましょう。
- パーマ（縮毛矯正を除く）や染色、脱色、ピアスやネックレス、ミサガなどの装飾品や化粧・マニキュアは禁止です。

- 靴下の色は黒か紺の無地（ワンポイントなし）で、作業中の安全面からも「くるぶし」が完全に隠れる長さのもの（右図）を着用しましょう。



- 通学には黒の革靴（市販のビジネスシューズ可）か、装飾の少ない白や黒を基調としたローカット（履き口がくるぶしよりも下のもの）のスニーカーや運動靴（下図を参考）を着用しましょう。デザインを施したものの、ハイカット、派手な柄やプリント、大きな文字、厚底、靴紐を変える等は避けましょう。

【望ましい例】



黒単色 白単色 黒と白 一部別色

【避けた方がよい例】



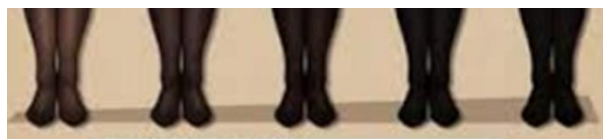
ハイカット 派手な柄やプリント 大きな文字 厚底 靴紐を変える

- 鞆は黒系、紺系、茶系で実習に持っていけるものを使用しましょう。（リュック・手提げ・肩掛けタイプ）また、キーホルダーなどの装飾品を外側に付けることは避けましょう。

- 体操服、作業服は学校規定のものを着用しましょう。

- 作業服の下に着るものは、学校規定のポロシャツです。寒い場合は作業服の中に防寒着を着てもかまいません。袖や裾、襟元からのぞかないようにしましょう。
- 野外の活動で上に着る防寒着はコース規定のものか、通学で使っているものです。
- 肌の色に近いストッキング・タイツの着用はかまいません。
- 黒のタイツ、レギンスの着用については、次の図を参考に、80デニール以上、くるぶし丈までのものを着用しましょう。体育の際はタイツ、レギンスは脱ぎ、ソックスを着用しましょう。

20～60は× 80以上は○



6. 持ち物について

持ち物には、名前を書く



学校では、いろいろな人が同じものを使っています。自分の持ち物、無くなったら困るものには、必ず名前を書いておきましょう。

貴重品、携帯電話は電源を切って預ける



携帯電話（スマートウォッチ等含む）は、登下校の緊急連絡用です。学校で使用することは、禁止です。正門で電源を切り、貴重品と一緒に先生に預けましょう。

お金やものの貸し借りはしない



お金やものの貸し借りは、トラブルの原因になります。仲のよい友達でも、知らない人でも、「できません」と言って断りましょう。

学校生活に必要なのないものは持ってこない



危険なもの（刃物は、持っているだけで犯罪です）やお菓子、必要のないお金、遊び道具は、学校に持ってこないようにしましょう。

7. その他

運転免許証について



3年生になって就職する上で、バイクや自動車の運転免許が必要な人は、保護者の方から届け出があれば自動車学校に通うことができます。ただし、在学中は、授業を休んで自動車学校に通ったり、バイクや自動車で通学したりすることはできません。また、バス路線の廃止などにより通学が困難となった生徒については、保護者の方から申請があれば、通学方法を検討します。いずれの場合も、まずは担任の先生に相談しましょう。

アルバイトについて



アルバイトをする場合には、学校に届け出をすることが必要です。事前に担任の先生に必ず相談しましょう。アルバイトは学校生活に影響のない範囲で行いましょう。なお、実習中（前後の土日を含む）は禁止されています。



岡山県立岡山瀬戸高等支援学校

〒709-0854 岡山市東区瀬戸町江尻1326

TEL 086-952-5633